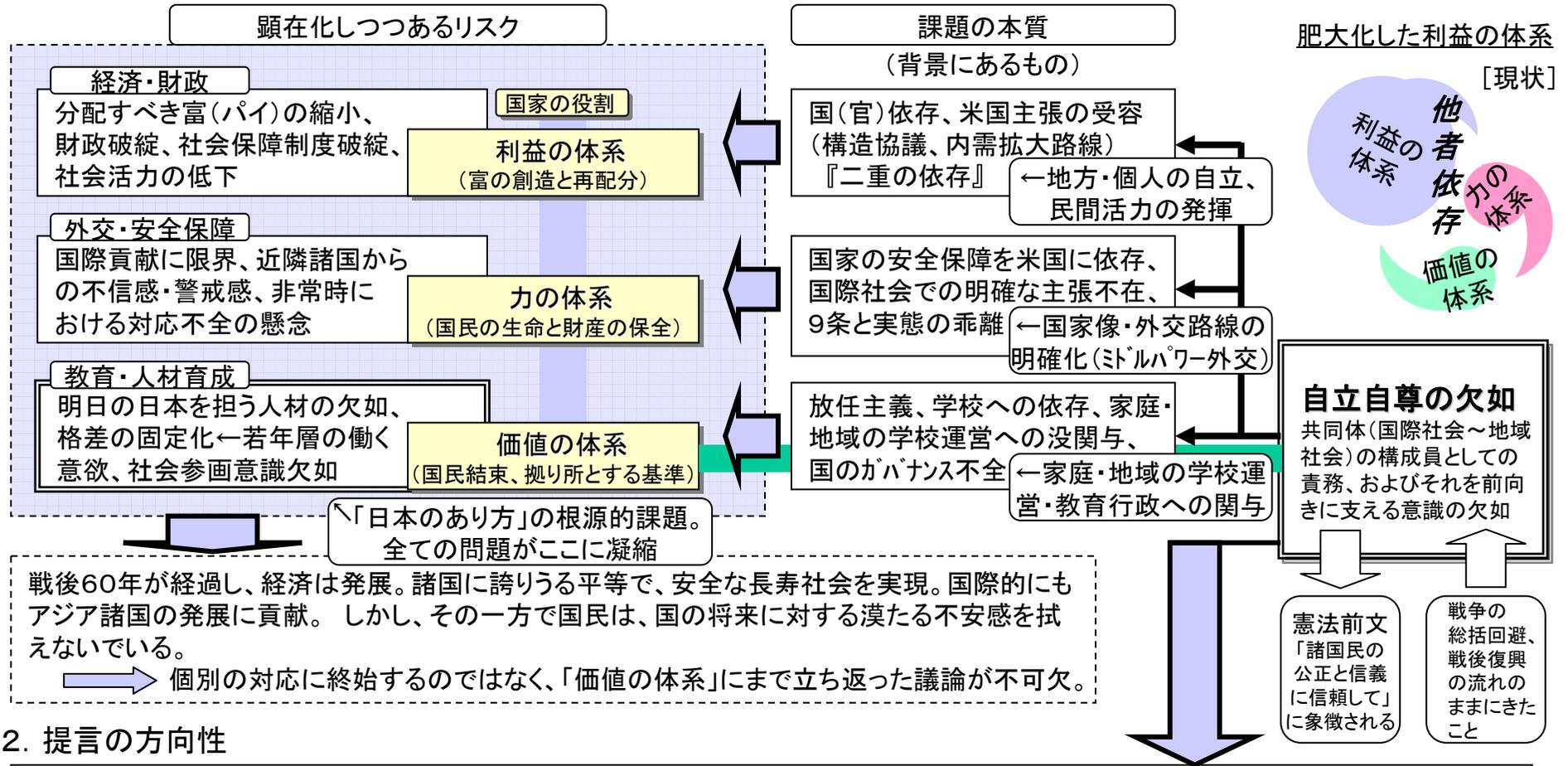


「日本のあり方委員会」提言の方向性（中間取りまとめ）

1. 課題の本質



2. 提言の方向性

○開かれた国家として、国際社会に貢献するとともに、地方・個人が自立した活力ある社会を目指す。そのためには、どのような共同体を目指すのか、さらにそれぞれの構成員が自立しながらも、共同体の一員としてどのように責務を果たすのか、そうした「価値の体系」を自ら共有するとともに、それを諸国民に問い、自立自尊の『信頼される国』になることが必要。

3. 憲法改正

- 憲法は国家のあり方(価値の体系、力の体系、利益の体系)を内外に明らかにするもの。
- 9条改正が政党レベルで具体的に議論されているにも関わらず、国民に逡巡がみられるのは、国民に憲法問題の核心が浸透せず、どのような共同体を目指すか、国家像に関する議論が不十分なため。
- 憲法前文等において、共同体のあり方を基軸とした、国民が共有すべき「価値の体系」を議論することが必要。

